



2009年9月1日

各 位

会社名 ラディアホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 堀井 慎一
(コード番号 4723 東証第二部)
問合せ先 常務執行役員 広報・IR 本部長 立山 秀
(TEL. 03-3405-9262)

資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2009年9月1日開催の取締役会において、「資本金および資本準備金の額の減少の件」ならびに「剰余金の処分の件」について、2009年9月28日開催予定の第15期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお本日、「第15期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会開催に関するお知らせ」、「定款の一部変更および全部取得条項付種類株式の取得に関するお知らせ」、「第三者割当により発行されるB種種類株式の募集に関するお知らせ」および「代表取締役および役員の変動に関するお知らせ」を開示しておりますのであわせてご参照ください。

記

1. 資本金および資本準備金の額の減少の件

(1) 資本金および資本準備金の額の減少の理由

当社は、2009年8月24日付「平成21年6月期 決算短信」でお知らせしましたとおり、2009年6月期（第15期）において232億58百万円（当社連結ベースでは165億86百万円）の当期純損失を計上し、結果、欠損金798億91百万円（当社連結ベースでは957億64百万円）を計上するに至っております。そこで財務体質の改善・強化に努めることを目的とし、以下のとおり資本金および資本準備金の額の減少を行い欠損てん補を行うことといたしました。なお、本株主総会において本件が承認可決されることを条件といたします。

(2) 資本金減少の要領

2009年6月30日現在の資本金の額35,453,710,263円を全額減少させて、資本金の額を0円といたします。減少する資本金は全額を「その他資本剰余金」に計上いたします。

【資本金の額の減少の方法】

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

【効力発生日】

2009年11月10日（予定）

【その他の必要事項】

取締役会にご一任願いたいと存じます。

(3) 資本準備金の減少の要領

【減少する資本準備金の額】

2009年6月30日現在の資本準備金の額15,489,465,879円を全額減少させて、資本準備金の額を0円といたします。減少する資本準備金は全額を「その他資本剰余金」に計上いたします。

【効力発生日】

2009年11月10日(予定)

【その他の必要事項】

取締役会にご一任願いたいと存じます。

2. 剰余金の処分の件

2009年6月30日現在のその他資本剰余金9,605,881,241円、ならびに資本金および資本準備金の額の減少により計上されることとなるその他資本剰余金50,943,176,142円の合計額のうち、58,043,893,995円を繰越利益剰余金の欠損てん補に充当いたします。なお、本株主総会において「資本金および資本準備金の額の減少」が承認可決され、かつ、それらの効力が発生することを条件といたします。

①減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 58,043,893,995円

②増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 58,043,893,995円

(参考) 上記1および2の処理明細

(単位：円)

	2009年6月30日 時点の額	各項目の増減額	剰余金の処分	左記効力発生直後の額(予定)
資本金	35,453,710,263	△35,453,710,263		0
資本準備金	15,489,465,879	△15,489,465,879		0
その他資本剰余金	9,605,881,241	50,943,176,142	△58,043,893,995	2,505,163,388
繰越利益剰余金	△79,891,601,192		58,043,893,995	△21,847,707,197
自己株式	△2,505,163,388			△2,505,163,388
株主資本合計	△21,847,707,197			△21,847,707,197

なお、本件の効力発生日と同じ2009年11月10日付で自己株式が消却されることにより、その他資本剰余金の額は0円に、同日付でB種種類株式が発行されることにより、資本金は25,000,000円に、資本準備金は25,000,000円になる予定です。

3. 資本金および資本準備金の額の減少の日程(予定)

(1) 取締役会決議日	2009年9月1日
(2) 株主総会決議日	2009年9月28日
(3) 債権者異議申述	2009年9月29日

催 告 公 告 日	
(4) 債 権 者 異 議 申 述 最 終 期 日	2009 年 10 月 29 日
(5) 効 力 発 生 日	2009 年 11 月 10 日

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に直接与える影響はありません。

以 上